

●令和7年度『中山間地域等直接支払交付金』実施状況

(1) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

集落協定名	協定区分	交付対象面積（田）		加算措置					交付金の総額	うち村の負担額（1/4）
		急傾斜地1/20以上		棚田地域振興活動加算	超急傾斜農地保全管理加算	ネットワーク化加算	スマート農業加算	集落機能強化加算に係る経過措置		
		農地面積	交付額							
袋倉うさぎ沢集落協定	8割	24,031	403,720	-	-	-	-	-	403,720	100,930

【交付単価】

- ・急傾斜地（田、1/20以上）：21,000円/10a
 - ※1 基礎的な活動に加えて、体制整備のための前向きな活動を行う場合、交付単価の10割（21,000円/10a）を交付
 - ※2 基礎的な活動のみを行う場合、交付単価の8割（16,800円/10a）を交付
- ・棚田地域振興活動加算（急傾斜の場合）：10,000円/10a（急傾斜）（田・畑）
- ・超急傾斜農地保全管理加算：6,000円/10a（田・畑）
- ・ネットワーク化加算：最大10,000円/10a（地目にかかわらず）
- ・スマート農業加算：5,000円/10a（地目にかかわらず）
- ・集落機能強化加算に係る経過措置：3,000円/10a（地目にかかわらず）

(2) 農業生産活動等の実施状況及び体制整備の実施状況

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項	多面的機能を増進する活動			体制整備状況
	農地法面の点検を行う	周辺林地の下草刈り等を行う	景観作物を付ける	堆きゅう肥等の施肥を行う	
袋倉うさぎ沢集落協定	○	-	○	-	-